



# 消費者の部屋通信

(平成31年1月号)

|    |                   |    |
|----|-------------------|----|
| 目次 | ☆ 展示の御紹介          | 1  |
|    | ☆ 学校関係の訪問状況       | 4  |
|    | ☆ 12月の消費者相談状況(速報) | 7  |
|    | ☆ 相談事例(12月分)      | 9  |
|    | ☆ 地方の消費者の部屋だより    | 10 |



＜特別展示＞来て、見て、食べて「お米」  
を学ぼう～明治150年記念展示～  
(12月3日～12月7日開催)



＜特別展示＞  
世界農業遺産・日本農業遺産  
(12月10日～12月14日開催)



＜特別展示＞  
「いわて北三陸」洋野町の魅力紹介！  
技ありの海・里・山の幸 盛りだくさん！  
(12月17日～12月21日開催)



＜常設展示＞  
「米トレーサビリティ制度」  
「食育」ってどんないいことがあるの？  
(12月25日～12月27日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、多くの方々にご来場いただいております。

## ☆ 展示の御紹介

### ●平成30年12月の開催状況（以下の4件になります。）

| 期 間           | 展 示 名                                        | 入場者数 |
|---------------|----------------------------------------------|------|
| 12月3日～12月7日   | 【特別】来て、見て、食べて「お米」を学ぼう！<br>～明治150年記念展示～       | 974人 |
| 12月10日～12月14日 | 【特別】世界農業遺産・日本農業遺産                            | 916人 |
| 12月17日～12月21日 | 【特別】「いわて北三陸」洋野町の魅力紹介！<br>技ありの海・里・山の幸 盛りだくさん！ | 926人 |
| 12月25日～12月27日 | 【常設】「米トレーサビリティー制度」、「食育」って<br>どんないいことがあるの？」   |      |

### ●平成31年2月の展示予定（以下の4件になります。）

| 期 間         | 展 示 名                      |
|-------------|----------------------------|
| 2月4日～2月8日   | 【特別】おいしいだけじゃないよ チョコレート・ココア |
| 2月12日～2月15日 | 【特別】「Love フラワーバレンタイン」      |
| 2月18日～2月22日 | 【特別】日々の食生活と食品新素材           |
| 2月25日～3月1日  | 【特別】食べる鯨をもっと身近に、簡単に！       |

## ◆テーマ 世界農業遺産・日本農業遺産◆

世界農業遺産及び日本農業遺産は、伝統的な農林水産業が社会や環境に適応しながら何世代にもわたり受け継がれる中で、特徴的なランドスケープや文化、多様な生きものが育まれ、守り伝えられてきた地域を認定するものです。

国内の世界農業遺産認定11地域と日本農業遺産認定8地域の協力のもと、認定地域の概要や特産品を紹介するとともに、特産品を使用した製作体験、特産品の試食・試飲も交えて、農業遺産の魅力をお伝えしました。

【参考】世界農業遺産は、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を国連食糧農業機関（FAO）が認定する制度です。日本農業遺産は、我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を農林水産大臣が認定する制度です。



展示の様子



日本農業遺産認定の伝統お菓子「月のしずく」製作体験



各認定地域の特産品の数々です。

### ◆テーマ 来て、見て、食べて「お米」を学ぼう～明治150年記念展示～◆

今から150年前、我が国は明治維新により近代国家に向けての第一歩を踏み出しました。あらゆる制度が改革され、お米は「年貢」から「商品」へと生まれ変わり、流通は「年貢の輸送」から「商品の流通」へと様変わりしていきます。このような明治期前後のお米の流通の変化について、貴重な史料や当時流通していたお米（関取、雄町、神力、亀の尾、旭、神力、赤毛の7品種です）の展示と試食を通して紹介させていただきました。

なお、昨年（2018年）は、明治元年から起算して満150年の年に当たります。このため、政府として、「明治150年」に関連する施策に積極的に取り組みました。消費者の部屋では、本年度3度目の「明治150年」に関連する特別展示となりました。



明治時代の主要品種について展示され、試食も好評でした。

### ◆テーマ 「いわて北三陸」洋野町の魅力紹介！ 技ありの海・里・山の幸 盛りだくさん！

洋野町は、岩手県沿岸部最北に位置する人口約1万6千人の町で、農業、畜産業、林業そして水産業が盛んに行われています。今回は、洋野町の誇る農産物、林産物、水産物の展示に加え、「うにめし、ほやめし、ヨーグルト」などの試食、「寒締めほうれん草などの野菜や果物」などの販売も交えてご紹介しました。

展示物に関しては、120年の伝統を誇るヘルメット式潜水「南部潜り」とその伝統を受け継ぐ「県立種市高校海洋開発科」、ウニ牧場と呼ばれる世界唯一の増殖溝でのウニ生産技術、北上山地で育った丈夫な木材で作られ、木目の美しさを生かした大野木工製品などが好評で、来場者の注目を集めていました。



洋野町の特産品の数々です。



潜水用のヘルメットと靴で、計40kgです。



洋野町のパネル



野菜の炭クイズです。子供達に人気でした。

### ◆テーマ 「米トレーサビリティ制度」、「食育」ってどんないいことがあるの?」◆

米トレーサビリティ制度とは、お米、米加工品に問題が発生した際に流通ルートをやかに特定するため、生産から販売・提供までの各段階を通じ、取引等の記録を作成・保存し、お米の産地情報を取引先や消費者に伝達する制度です。内容をパネルやパンフレットを通じて情報発信しました。

また、食育推進に資するエビデンスを収集・分析・整理し、国民へ分かりやすく広報することを目的とした内容をパネルやパンフレットを通じて情報発信しました。



米トレーサビリティ制度のパネル



食育のパネル



展示の様子

## ☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生の修学旅行や校外学習で班別行動をされる児童・生徒の皆さんに向けて、農林水産省の訪問を受け付けております。

また、農林水産省に関する、様々な質問にも、わかりやすく説明しています。

省内見学では、大臣室や事務次官の執務室の前を通り、展示室や記者会見室、農林水産省図書館（林野庁図書館）をご案内しています。（状況に応じて変更はございます。）

多くの児童・生徒の皆さんの訪問をお待ちしております。

平成30年12月の来訪者は以下の通りです。

| ■ 平成30年12月の訪問  |       | 来訪者数 |
|----------------|-------|------|
| 東京都足立区立大谷田小学校  | (小5年) | 40名  |
| 長崎県立長崎明誠高等学校   | (高2年) | 5名   |
| 埼玉県上尾市立東中学校    | (中2年) | 5名   |
| 山形県立米沢興譲館高等学校  | (高1年) | 10名  |
| 茨城県神栖市立神栖第二中学校 | (中2年) | 32名  |
| 大分県立別府鶴見丘高等学校  | (高2年) | 5名   |
| 東京都品川区立大井第一小学校 | (小6年) | 30名  |
| 東京学芸大学附属小金井小学校 | (小6年) | 21名  |
| 合 計            | 8校    | 148名 |



平成30年1月～12月の来校数は、60校（前年同期43校）でした。

修学旅行シーズンである5月～6月と、校外学習として10月～12月の来校が多いです。

## お申し込みについて

訪問を希望される場合は、事前にお申し込みが必要です。

担任の先生より、「消費者の部屋」ホームページ内に掲載されている、申し込み用紙に必要事項を記入の上、FAX（03-5512-7651）にてご連絡下さい。

## ※訪問について基本情報

- ・実施時間：火・水・木の平日1日2回（10:30～、13:30～）  
（上記以外でも、ご相談下さい。ただし、都合により実施できない場合もあります。）
- ・所要時間：1時間10分程度      ・受入人数：訪問は20名程度（要相談）までとします。

## 訪問の様子



「消費者の部屋」展示室において、記念撮影をする、東京都足立区立大谷田小学校の児童達。



「記者会見室」において、説明を受ける、東京都品川区立大井第一小学校の児童達。



「消費者の部屋」展示室において、説明を受ける、山形県立米沢興譲館高等学校の生徒達。



農林水産省図書館において、取扱書籍等の説明を受ける、埼玉県上尾市立東中学校の生徒達。



記者会見室において、説明を受ける、  
長崎県立長崎明誠高等学校の生徒達。



農林水産省正面玄関において、記念撮影をする、  
大分県立別府鶴見丘高等学校の生徒達。



「消費者の部屋」展示室において、説明を受ける、  
茨城県神栖市立第二中学校の生徒達。



「消費者の部屋」展示室において、説明を受ける、  
東京学芸大学附属小金井小学校の児童達。

## 訪問された生徒さんの感想（抜粋）

☆図書館の説明が特に印象に残りました。とても厚い本や辞書、ページが増やせる工夫がされた本、特殊なコピー機、1日1日に何があったかが掲載されている官報、可動式書棚等、初めて見るものばかりで、すごく興味深い見学でした。（中学2年男子）

☆記者会見室での見学では、大臣会見は火曜日と金曜日にあることや、秘書の席があることを知ることが出来ました。会見に当たり裏方では多くの人が準備をしているのだと思うとすごいなと思いました。また、大臣室の前では偶然にも大臣にお目にかかれてとても嬉しかったです。（中学2年女子）

☆展示では、明治時代のお米の説明を丁寧にしていただき、大変勉強になりました。明治時代のお米はすでに沢山の品種が栽培されていて、何種類か試食もさせて貰えたので、歯ごたえがあって今のお米とは味が違うと感じましたが、美味しいことを知ることが出来ました。今回のことで、お米についての興味がわきました。

（中学2年女子）

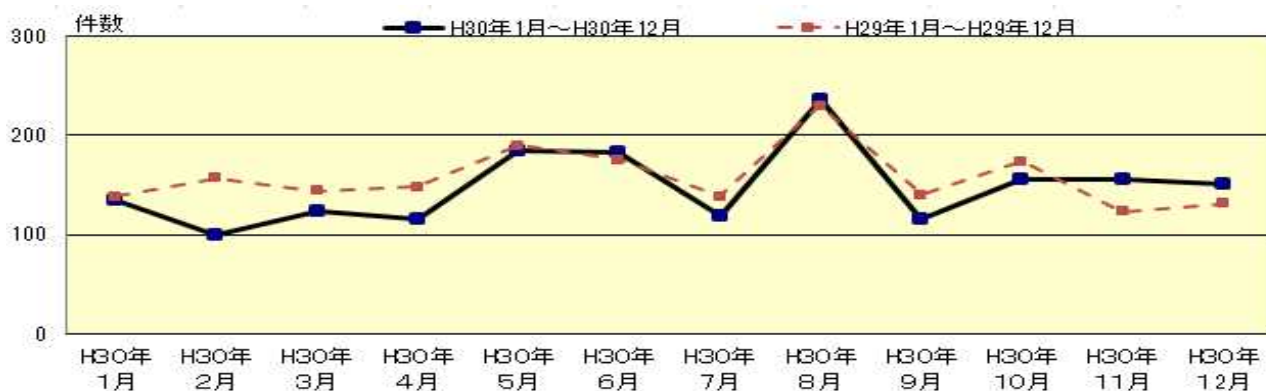
～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

# ☆ 平成30年12月の消費者相談状況（速報） ～電話やメールで御相談を受け付けています～



平成30年12月の相談件数は、150件（前年同期131件）でした。このうち、問合せは140件、要望・意見は7件、情報提供は3件でした。

図1 月別の全相談件数の推移



## 〔子ども相談〕

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。12月の子ども相談件数は、前月より13件増加し、33件となりました。

図2 子ども相談件数の推移

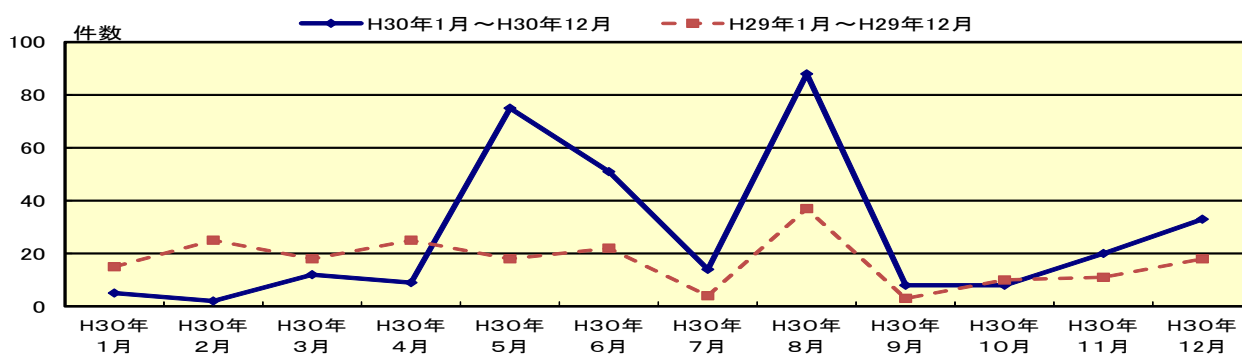
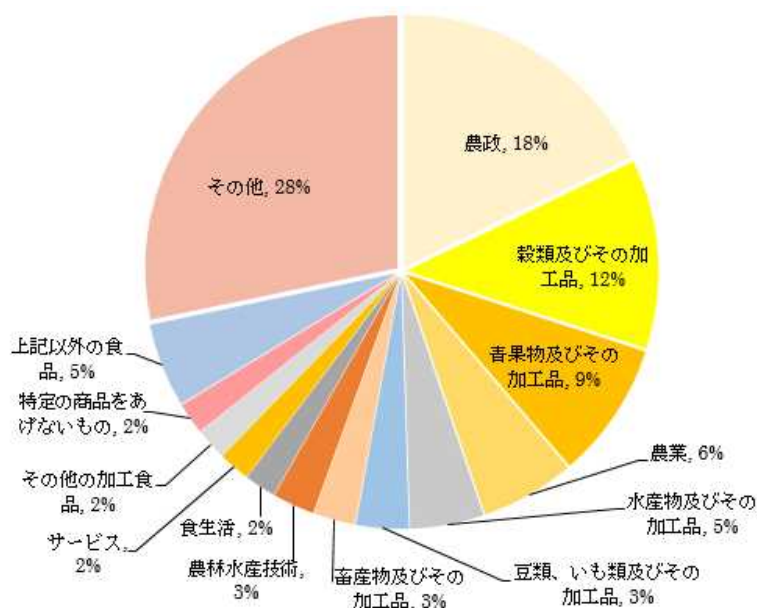


表1 品目別相談件数

|               |     |
|---------------|-----|
| 農政            | 28  |
| 穀類及びその加工品     | 18  |
| 青果物及びその加工品    | 13  |
| 農業            | 9   |
| 水産物及びその加工品    | 7   |
| 豆類、いも類及びその加工品 | 5   |
| 畜産物及びその加工品    | 4   |
| 農林水産技術        | 4   |
| 食生活           | 3   |
| サービス          | 3   |
| その他の加工食品      | 3   |
| 特定の商品をおげないもの  | 3   |
| 上記以外の食品       | 8   |
| その他           | 42  |
| 合計            | 150 |

図3 品目別相談比率

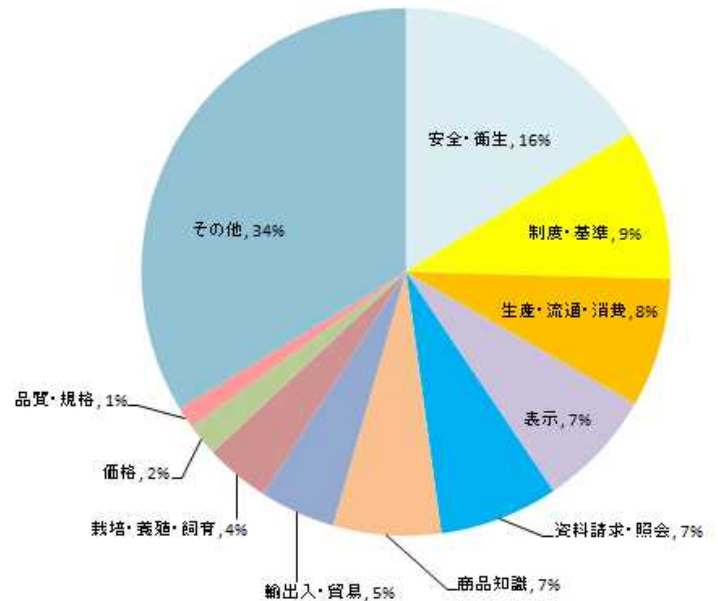


## 〔内容別相談件数〕

表2 内容別相談件数

|          |     |
|----------|-----|
| 安全・衛生    | 23  |
| 制度・基準    | 14  |
| 生産・流通・消費 | 12  |
| 表示       | 11  |
| 資料請求・照会  | 11  |
| 商品知識     | 10  |
| 輸出入・貿易   | 7   |
| 栽培・養殖・飼育 | 6   |
| 価格       | 3   |
| 品質・規格    | 2   |
| その他      | 51  |
| 合計       | 150 |

図4 内容別相談比率

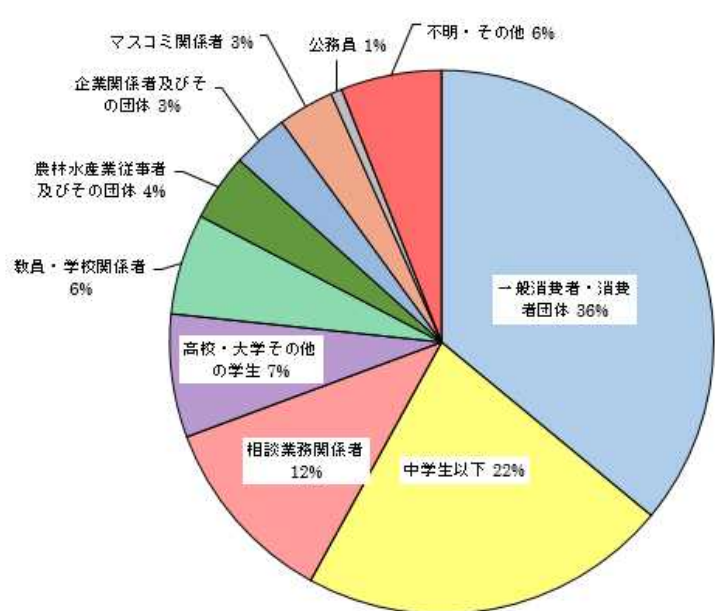


## 〔相談者別件数〕

表3 相談者別相談件数

|                |     |
|----------------|-----|
| 一般消費者・消費者団体    | 54  |
| 中学生以下          | 33  |
| 相談業務関係者        | 17  |
| 高校・大学その他の学生    | 11  |
| 教員・学校関係者       | 9   |
| 農林水産業従事者及びその団体 | 6   |
| 企業関係者及びその団体    | 5   |
| マスコミ関係者        | 5   |
| 公務員            | 1   |
| 不明・その他         | 9   |
| 合計             | 150 |

図5 相談者別相談比率



## ☆ 相談事例（12月分）

**Q：無洗米はどのような米なのですか？精米した白米との違いや特徴について教えてください。また、無洗米を上手に炊く方法も教えてください。**

**A：【無洗米の特徴】**

精米した白米の表面には、通常の精米装置では取り切れない肌ヌカ（精白米の表面に残っている粘着性の高いヌカ）が残っています。この肌ヌカを取り除くために、精米した白米を炊く前は研ぎ洗いが必要となります。

「無洗米」は、今まで研ぎ洗いしていた肌ヌカをほぼ完全に除去したお米のことです。肌ヌカを除去する方法には、肌ヌカの粘着性を利用して除去する方法（ヌカ式）や肌ヌカと水が混じったとぎ汁をタピオカ澱粉で吸着させる方法（タピオカ式）、肌ヌカを水で洗い落として乾燥させる方法（水洗い式）などがあります。

無洗米は炊く前に洗わずに済むため、

1. 調理時間が短縮できる
2. 水の使用量や排水を低減できる
3. 洗米による栄養価（水溶性ビタミンやミネラルなど）の流失が低減できる等のメリットがあります。

**【無洗米の上手な炊き方】**

無洗米を簡単に美味しく炊くコツは、水加減と吸水です。詳しくは下記の点に気をつけて炊いてみましょう。



### 1. 水加減を多めにする

無洗米は肌ヌカを研ぎ洗いして流さない分、精白米より米の正味量は多くなるため、通常の炊飯器の目盛りよりも水を多く入れて炊きましょう。（目安：米1カップにつき、大さじ1から2杯分の水を増やす。米3カップだと約1000ml）水が不足すると、特に冷えたときに固くなります。

なお、最近のIH炊飯器は「無洗米コース」の機能があるので、これを利用すると、簡単に水加減の調整ができます。

### 2. 吸水はしっかり行う

時間があるときは、できるだけ吸水させて炊きましょう。（目安：冬場は約1時間、夏場は約30分）

短時間で食事を作る必要があるときや、冬の寒い時期に、研ぎ洗いの不要な無洗米は心強い味方となりそうですね。特徴や炊き方のコツを理解した上で、活用してみたいでしょうか。



**【参考】**

\* Q & A ご飯とお米の全疑問～お米屋さんも知りたかったその正体～

（高橋素子著 大坪研一監修 講談社）

\* 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構HP「お米Q & A」↓

[http://www.komenet.jp/faq/ip03\\_musen.html](http://www.komenet.jp/faq/ip03_musen.html)

\* 特定非営利活動法人全国無洗米協会HP ↓

[https://www.musenmai.com/about\\_musenmai.html](https://www.musenmai.com/about_musenmai.html)

## ☆地方の「消費者の部屋」だより

### 九州農政局 消費者の部屋

九州農政局「消費者の部屋」は、JR熊本駅から徒歩5分、熊本地方合同庁舎A棟1階及びフードパル熊本食品交流会館(熊本市北区)に常設の展示コーナーを開設し、農林水産省の主要な施策、食に関する情報等を正確に分かりやすくお伝えできるように工夫しながら展示を行っています。

#### 【消費者の部屋】

「消費者の部屋」では、常設展示のほか、局内各部等がテーマを定めた特別展示(30年度27回を予定)を行っています。特別展示のテーマ及び内容にあわせて、農産物・加工食品などの展示、熊本県キャラクター「くまモン」の立て看板等、幅広い年齢層の消費者の皆様が親しみやすい環境整備に努めています。また、消費者の部屋の取組の夏休みイベント「しっとと?国のお仕事~夏休み見学デー~」も平成30年度で6回目の開催となり、年々来場される方も増え、恒例行事になりました。



消費者の部屋(食品トレーサビリティ)



夏休みイベントの様子

#### 【移動消費者の部屋】

平成30年10月20日(土曜日)、熊本県合志市で行われた「農研機構九州沖縄農業研究センター(合志)一般公開~未来につなぐ農業技術~」に「移動消費者の部屋」を開設しました。「明治150年」や「食料自給率」に関するパネルを展示し、クイズ形式で情報提供を行いました。来訪いただいた方の中には熱心にパネルをご覧になり「食料自給率を上げるように努力していただきたい」や「情報もたくさんあり、勉強になりました」などの意見、感想をいただきました。

30年度は、この他に「第13回食育推進全国大会 in おおいた」等5ヶ所に移動消費者の部屋を開設しました。



移動消費者の部屋(農研機構九州沖縄農業研究センター一般公開)

九州農政局 消費・安全部 消費生活課  
〒860-8527 熊本県熊本市西区春日2-10-1  
TEL:096-211-9111 FAX:096-211-9700

# ☆「消費者の部屋」一口メモ

【各地方農政局等「消費者の部屋 明治150年」展示の御紹介】  
part 2 「関東農政局」「北陸農政局」編



## ◆ メインテーマ 「明治150年」～農林水産業と食文化の歩み～◆

平成30年(2018年)は、明治元年(1868年)から起算して満150年の年にあたります。そこで、明治以降の歩みを次世代に遺すことや、明治の精神に学び、日本の強みを再認識するため、政府全体で「明治150年」に向けた関連施策に取り組むことになり、各地方農政局等においても、平成30年5月～10月にかけて、次の通り展示を開催いたしました。

## ☆関東農政局「消費者の部屋」

～明治150年～農業の発展と食生活の歩みを中心として～

関東農政局「消費者の部屋」では、5月28日～6月20日にかけて、関東農政局「消費者の部屋」及びさいたま新都心合同庁舎2号館1階エントランスホールにて開催しました。

### ◆展示内容◆

明治期からの農業の発展や食生活の移り変わり並びに学校給食の変遷を紹介しました。

来場された方からは、「最近の給食メニューの充実ぶりに驚いた。」とか「食の歴史を振り返り、改めて今様々な物を食べられることに感謝した。」などの感想をいただきました。



関東農政局「消費者の部屋」

関東農政局「消費者の部屋」特別展示

## 明治150年

### ～農業の発展と食生活の歩みを中心として～

平成30年は、明治元年から起算して満150年の節目の年となることから、政府全体で明治以降の歩みを改めて整理し、未来に遺すことや、明治の精神に学び、日本の強みを再認識するための施策に取り組むこととしています。

これに関連して関東農政局「消費者の部屋」では、明治期からの農業の発展や食生活の移り変わり等を中心として紹介するパネル展示を行います。

【開催場所及び期間】  
さいたま新都心合同庁舎2号館1階エントランスホール  
平成30年5月28日(月)～6月20日(水)  
9:00～17:00 月曜日～金曜日(祝日を除く)  
※28日は12:00から / 6月20日は13:00まで

【お問い合わせ先】  
関東農政局 消費・安全部 消費生活課 水野、片岡 電話: 048-740-0362

農林水産省



さいたま新都心合同庁舎2号館  
1階エントランスホール

# ☆北陸農政局「消費者の部屋」

北陸農政局では、「明治150年」に関連する展示を、下記の2カ所において実施しました。

## ● 消費者の部屋特別展示

### 「明治150年～稲作と食文化そして七ヶ用水の変遷～」

日時及び期間：平成30年9月3日(月)～9月28日(金) 18日間

場所：広坂合同庁舎1階「消費者の部屋」(金沢市) 入室者数：1,101名

## ● 移動消費者の部屋「明治150年」

日時及び期間：平成30年11月3日(土)～11月4日(日) 2日間

場所：金沢市長町公民館(金沢市) 来場者数：1,440名

## ◆展示内容◆

展示は、第一章から第三章までの3部構成とし、パネルによる展示と、資料の陳列、パンフレットの配布を行いました。また、広坂合同庁舎においては、七ヶ用水の資料映像の放映を行いました。

## ● 第一章「稲作の作業の変遷」

- ・ 人力から牛や馬、そして機械へと変わっていった様子
- ・ 今後の農業を支える先端技術の紹介
- ・ 昭和30年代から現在までの北陸の農業・農村の様子

## ● 第二章「食文化の変遷」

- ・ 明治期の食文化と食の変遷、現代の食文化について
- ・ 明治時代の食生活に関する年表・富山の米騒動
- ・ 明治時代以降に広まった食に関する資料

## ● 第三章「七ヶ用水の変遷」

- ・ 明治前後の七ヶ用水の様子と、現在までの変遷
- ・ 七ヶ用水に関する歴史年表
- ・ 七ヶ用水関連の広報資料



「消費者の部屋」展示の様子



「長町公民館」展示の様子

農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅  
下車。A5、B3a出口すぐ。

平成31年1月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局  
消費者行政・食育課「消費者の部屋」  
担当 羽原、中西、吉武、福島、小林、守屋  
相談電話 03-3591-6529  
ファックス 03-5512-7651  
子供相談電話 03-5512-1115  
インターネット相談窓口：  
<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>